

高齢者の健康を支援します ～健康づくり器具設置費を補助～

申込 | 高年介護課
問合せ先 | ☎35-3181

町内会などの団体が管理・運営する公園などに、その団体が高齢者の健康づくり器具を設置する場合、1施設あたり1基30万円を限度に3基まで補助します。

詳しくはお気軽に問い合わせください。



高等職業訓練促進給付金を拡大

問合せ先 | 子育て支援課
☎35-3140

母子家庭の母が専門学校などの養成機関において2年以上修学し、就職に必要な資格を取得する場合、給付金を支給します。

○母子家庭高等職業訓練促進給付金 (所得制限あり)

給付額 毎月14万1千円(住民税課税世帯は半額)
卒業時に一時金5万円(住民税課税世帯は半額)

【拡大】入学金及び学費の3分の2
(年30万円を限度)

対象資格 看護師、保育士、介護福祉士など

大規模小売店舗立地法に基づく閲覧

問合せ先 | 中心市街地活性化推進室
☎35-3426

大規模小売店舗の新設の届出書の閲覧を行っています。

名称 (仮称)ゲンキー高山国府店

所在地 国府町広瀬町地内

新設日 11月23日(祝)

店舗面積 2,391.84㎡

閲覧期間 8月5日(金)まで

閲覧場所 商工課、国府支所

閲覧時間 土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分

遺児激励金を支給します

申込 | 子育て支援課
問合せ先 | ☎35-3140

市では、病気や交通事故などにより親を失った遺児に対して、毎年激励金を支給しています。

対象 4月1日現在で市内に在住する義務教育終了前、または高等学校在学中(19歳未満)の遺児

届出方法 子育て支援課、または各支所地域振興課の窓口で届出(なお昨年度、激励金の支給を受けた方は届出不要です)

必要書類 印鑑、死亡が確認できる書類、高等学校在学証明書

届出期限 5月27日(金)まで

今年度の「子ども手当」

申込 | 子育て支援課
問合せ先 | ☎35-3140

平成23年4月から9月までの子ども手当については、平成22年度と同様、中学校修了までの子どもを養育されている方に、子ども1人につき月額13,000円が支給されることとなりました。

平成23年2月分から5月分までの子ども手当は6月15日(木)に、6月分から9月分までの子ども手当は10月14日(金)に支給されます。

平成23年10月分以降の子ども手当については、決まり次第お知らせします。

平成23年度 各手当の金額が変更します

全国消費者物価指数の変動に伴い、各手当の金額が変更となります。変更は平成23年4月分の手当から適用になりますのでご確認ください。
(金額は月額)

手当の種類	これまで	変更後	問合せ先
児童扶養手当	(全部支給) 41,720円	41,550円	子育て支援課 ☎35-3140
	(一部支給) ※所得による 41,710～9,850円		
特別児童扶養手当	(1級)50,750円 (2級)33,800円	50,550円 33,670円	福祉課 ☎35-3139
障害児福祉手当	14,380円	14,330円	
特別障害者手当	26,440円	26,340円	
福祉手当 (経過措置分)	14,380円	14,330円	

高山都市計画区域マスタープランの変更 -閲覧及び公聴会公述人の募集について-

問合せ先 | 都市整備課 ☎35-3176

岐阜県が決定をする高山都市計画区域マスタープランについて、素案の閲覧とみなさんの意見を伺う公聴会を開催します。

○マスタープラン素案の閲覧について

期間 5月9日～23日(土日を除く) 午前9時から午後5時まで
場所 岐阜県都市政策課(県庁8階)、市役所都市整備課(3階)または各支所

○公聴会の開催について

日時 5月31日(火) 午後6時30分から
場所 市役所地下市民ホール(花岡町2)
※公述申出がなかった場合、公聴会は開催しません。

○公述人申出について

公聴会でマスタープラン素案についての意見陳述を希望される方は、閲覧期間内に下記提出先へ直接または郵送にて「公述申出書」を1部提出してください。※定員は10名以内です。

提出先 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県都市政策課

○傍聴の希望について

傍聴希望の方は、5月24日以降に岐阜県都市政策課ホームページまたは☎058-272-8648までお問い合わせください。